

## 回 答 書

「山梨市駅南口周辺整備基本構想策定業務委託」公募型プロポーザルに係る質問について、下記のとおり回答します。

項番	該当文書名	該当項目名(ページ数)	質問内容	回答
1	実施要領	4.参加資格(1) (2ページ)	参加資格(1)について、当社が実績を有しておらず、子会社もしくは再委託先が実績を有している場合、子会社もしくは再委託先の実績をもって当社の実績として要件を満たすか。	<p>グループ構成員ではない別法人の子会社もしくは再委託先の実績をもって参加者としての実績とはできません。</p> <p>グループ構成員が実績を有している場合、当該参加資格要件を満たします。</p> <p>なお、グループで参加する際には以下にご留意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表団体を選出し、当該代表団体が参加手続きを行うとともにに対応窓口となること。</li> <li>・構成員全てにおいて、参加資格(4)及び(5)の要件を満たしていること。</li> </ul>
2	実施要領	4.参加資格(2) (2ページ)	参加資格(2)について、指定管理業務も実績に含まれるか。	ご認識のとおりです。
3	実施要領	4.参加資格(3) (2ページ)	<p>①技術士資格において、(総合技術監理部門:都市及び地方計画)及び(建設部門:都市及び地方計画)ではない技術士の資格を保有している場合、要件を満たすか。</p> <p>②上記満たさない場合、技術士資格において、(総合技術監理部門:都市及び地方計画)もしくは(建設部門:都市及び地方計画)どちらかの資格を保有していれば要件を満たすか。</p> <p>③参加資格、「(3) 本業務の実施体制について、技術士(総合技術監理部門:都市及び地方計画)、技術士(建設部門:都市及び地方計画)、及び 一級建築の資格を保有している人員を 1 名以上配置すること。」とされているが、技術士もしくは一級建築士いずれかの資格を保有していれば要件を満たすか。</p> <p>④上記満たさない場合、当社が資格をいずれかしか有しておらず、子会社もしくは再委託先が資格を有している場合、子会社もしくは再委託先の資格をもって要件を満たすか。</p>	<p>①技術士資格においては、(総合技術監理部門:都市及び地方計画)及び(建設部門:都市及び地方計画)の資格を有していることを要します。</p> <p>②いずれも有していることを要します。</p> <p>③いずれの資格も有していることを要します。この場合、1人で全てを有している必要はありません。</p> <p>④グループ構成員ではない別法人の子会社もしくは再委託先の資格保有をもって参加者としての要件を満たすことはできません。</p> <p>グループで参加し、かつ、グループとして各資格を有する場合は、参加資格要件を満たします。</p>

項目番	該当文書名	該当項目名(ページ数)	質問内容	回答
4	仕様書	5.業務内容 (4)サウンディング調査の実施 (2ページ)	子会社もしくは再委託先と参加した場合、サウンディング調査業務について、子会社もしくは再委託先が当該業務を一括して担うことは可能か。	委託業務の一部を委託する場合については、契約時において本市の承諾を得ることにより可能です。 上記により、サウンディング調査業務についても契約時において本市の承諾を得ることにより可能となります。
5	-	-	再委託について ①子会社もしくは再委託先への委託可能な業務割合の上限の規定はあるか。ある場合、上限の割合を教えていただきたい。 ②本業務の内、子会社もしくは再委託先へ委託ができない業務はあるか。	①本市において、再委託先への委託可能な業務割合の上限を定める規定はありません。 ②再委託先へ委託できない業務は定めておりませんが、再委託の場合は契約の締結に際し、本市の承諾を得ることとします。